第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課所名・担当名	長寿応援課
担当者名	田島宗貴・斉藤久美子

＜注＞表を結合しないでください。

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者名	貴自治体において第８期介護保険事業計画に記載している内容						令和5年度（年度末実績）				公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った **「現状と課題」**	第8期計画における**「取組」**	**「目標」** （事業内容、指標等）	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
志木市	①自立支援・介護予防・重度化防止	自立支援型地域ケア会議の実施	本市における要介護（要支援）認定者総数は、令和２年度に２，９０８人だったが、２０４０年には、１．５倍の４，４６９人に増加すると予想されいる。このうち要支援１・２と要介護１・２の軽度認定者は２，３１８人で全体の約５１．９％を占めることから、自立支援・重度化防止の意識の定着と、個々の利用者の課題の解決による、自分らしい生活の実現と継続が重要となる。また、自立に資するケアプランの作成が広く事業所全体に定着するよう、ケアマネジャーのスキルアップと平準化が必要となる。	要支援者等の事例を対象に、医師やリハビリテーション専門職等の多職種と協働で行う自立支援型地域ケア会議を実施する。	多職種による専門的見地からの助言により、その人らしい自立した生活の実現に向けた介護予防ケアマネジメントの実施を目指す。 〇評価指標：開催回数、検討数、モニタリング実施数、モニタリング時の目標達成状況、居宅ケアマネジャー等を対象にした研修会の実施	なし	・自立支援型地域ケア会議 開催回数　10回（参集型） 事例検討数　11件　モニタリング11件 事例提供者はできるだけ初回の人を優先し、自立 支援型の考え方や評価法法について学ぶ機会にし ている。 ・令和4年度末にアセスメントシートの見直しを行い、令和5年度は担当ケアマネジャー等がアセスメントを的確に行うことができ、かつ通常業務でも活かせるように改善した。	〇	令和5年度は全て参集型で開催し、参加者の発言も活発になり、より有意義なやり取りができていた。 アセスメント項目は、単なる会議資料作成のためだけの実施や未実施のままにならないよう、利用者を支援するケアマネジャーやサービス事業者がより評価しやすい手法を採用し、その結果、的確なアセスメントの実施につながっていると評価した。	会議の場で、介護給付以外のサービスも活用が望ましい事例も多く、具体的な助言がなされても実際につながらないことが多い。ケアマネジャーの主観的な判断（勧めても無理など）や対象への伝え方の不十分さもあると考えられ、サービスの情報提供の継続とともに研修等の取組が必要である。また事業所の人員変動も多く、自立支援型の考え方や必要性について改めて共通理解を促進していくため、令和6年度にはケアマネジャーやサービス事業者を対象とした研修等の開催を行っていきたい。	実施	HPで公開
志木市	①自立支援・介護予防・重度化防止	フレイル予防の推進	本市において、令和元年度に後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、今後も団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年まで、急速に高齢化が進むと予想されている。高齢者が住み慣れた地域や家で自立した、自分らしい生活を継続できるよう、介護になる前段階であるフレイルの予防を推進していく必要がある。また、ニーズ調査から、主観的健康感が高い人、生きがいを持っている人、社会参加している人の主観的幸福感の点数が高いことがわかったことから、健康づくりに加えて生きがいづくりや社会参加を進めていくことが重要といえる。	フレイルチェックの実施により、早期に自己のフレイル状態に気づき，セルフケアによるフレイル予防につなげる。 また、フレイルチェックを行う市民フレイルサポーターを養成し、社会参加やいきがいづくりにつなげる。	質問票や測定機器を用いたフレイルチェックに定期的に参加することで自己のフレイル状態の気づきを促し、予防につなげる。フレイルサポーターの主体的な活動により、参加者やサポーターの意識高揚を目指す。 〇評価指標：フレイルチェック開催数、参加者数、フレイルサポーター養成数、フレイルチェック後の維持・改善者数（率）、参加リピート率、フォローアップ教室実施数、フレイルサポーター継続率等	なし	・フレイルチェック 開催回数21回（市内6か所）、参加者数291人 ・フレイルサポーター、トレーナー養成研修 開催回数1回、養成者数　市民サポーター16人、 フレイルサポーター活動者42人（養成者46人中） ・フォローアップ教室 開催回数8回　参加者数109人 ・その他 サポーター勉強会、他自治体見学、東京大学集い　（オンライン）参加、フレイルチェック体験会等	〇	令和4年度まで申込があっても当日欠席が目立ち、理由の多くが忘れていたことであったため、令和5年度から開催日近くに電話で参加確認を行うことにした。その結果、参加率が10%以上アップし、加えて体験会も行い参加者数を増やした。フレイルチェック後には、栄養・口腔・運動の専門職によるフォローアップ講座も設けており、フレイル予防に向けたセルフケア等取組の促進も行っており、令和5年度は前年度の約2倍の参加があった。 また、市民サポーターの養成も計画的に行い、計画目標人数を達成している。サポーターの勉強会の実施や他自治体見学、東京大学の集いに参加する等サポーターが主体的に取り組めるような仕組みづくりにも努めている。	フレイルチェックに定期的に参加し、参加者自身の状態の変化やセルフケアの促進につなげる必要があるが、全員がリピートしない現状のため、リピート率を上げるような工夫とさらなる啓発が必要である。 サポーター活動も活動意欲やスキルなど温度差が出始めており、ボランティアを通じた社会参加として、誰もが参加しやすく継続しやすいような体制整備も必要である。	実施	HPで公開
志木市	②給付適正化	ケアプランの点検など	〇本市では、現在自立支援型地域ケア会議を活用してケアプランの点検を行っているが、点検対象が身体的機能の改善の見込みが高い軽度者に偏りがちであり、中重度者のケアプランの点検が課題である。 〇介護保険の基本的理念に基づき、身体的自立に偏らず、経済的自立や、尊厳ある暮らしを行っていくための自己決定権が保つための精神的自立がどこまで実現できているのかを保険者として確認する必要がある。	〇介護給付等の適正化	1　認定の適正化 2　ケアプランの点検（12件） 3　住宅改修等の点検（12件） 4　医療情報との突合･縦覧点検 5　介護給付費通知書の送付 6　給付実績データの有効活用 ※2、3以外は数値目標の設定なし	なし	1　認定の適正化 調査員が行った認定調査結果を全件点検した。また、調査員に他の調査員の認定調査票や、委託により居宅介護支援事業所の介護支援専門員が実施した認定調査票を査読させた。 2　ケアプランの点検 自立支援型地域ケア会議を実施し、10件のケアプラン点検を行った。また、中重度者のケアプランについては、別途外部委託による実施した。 3　住宅改修等の点検 住宅改修や福祉用具の利用に特化した点検は実施していないが、住宅改良の立ち会い及び自立支援型地域ケア会議で福祉用具貸与等がある案件を取り上げた。（4件） 4　医療情報との突合･縦覧点検 国保連の給付適正化システムを活用し、全件縦覧点検を行った。 5　介護給付費通知書の送付 全受給者に年間3回送付した。（延べ7,530通） 6　給付実績データの有効活用 市が所管する事業所の実地指導にあたり、あらかじめ事業所の傾向をつかむための事前資料として一部帳票を活用した。	〇	1　認定の適正化 調査員同士で相互に調査票の査読をさせることにより、調査結果の平準化につなげた。 2　ケアプランの点検 年度後半よりケアプラン点検委託を開始した、また、自立支援型地域ケア会議を活用し、ケアプランを作成した介護支援専門員の意識の改善につながった。 3　住宅改修等の点検 点検対象を抽出する考え方の検討を行った。また住宅良工事について調査立ち会いを実施した。 4　医療情報との突合・縦覧点検 点検の結果疑義が122件が発生し、確認を行った。 5　介護給付費通知書の送付 受給者に啓発を図ることができた。 6　給付実績データの有効活用 18件の実地指導を行った。 令和4年度においては一部実施に至らなかった事項があるため、評価は△とした。	1　認定の適正化 引き続き取組を継続する。 2　ケアプランの点検 中重度者のケアプラン点検委託を実施したが、開始時期が遅かったことから実施事業所数が少なく、効果テストの意味合いが強かった。来年度より定期的に実施していく。 3　住宅改修等の点検 ケアプラン点検を開始したことから、点検対象者に福祉用具貸与や住宅改修対象者を含めて点検を開始する。 4　医療情報との突合・縦覧点検 引き続き取組を継続する。 5　介護給付費通知書の送付 引き続き取組を継続する。 6　給付実績データの有効活用 未利用の帳票も多く、より有効な活用法について検討する必要がある。	実施	HPで公開